

Ⅱ いじめの未然防止

中津川市立落合小学校

- ◇いじめは、どの子にも起こり得るもの
 - ◇いじめは、自分からは言いづらいもの
 - ◇いじめは、見ようと思って見ないとみつからないもの
- だからこそ、子ども一人一人に対し、親身になって寄り添い、
いじめが起きない「望ましい人間関係を築く力」を育む指導が重要！
- 「いじめ防止 これだけは！（平成28年度2月岐阜県教育委員会）」より

1 未然防止の考え方

いじめはどの子にも起こり得るという事実を踏まえ、全ての児童を対象にいじめに向かわせないための未然防止に取り組む。また、未然防止の基本は、児童が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。加えて、集団の一員としての自覚や自信を育むことにより、いたずらにストレスにとらわれることなく、互いを認め合える人間関係・学校風土をつくる。

- ◎未然防止のポイント ◇子どもの「居場所」づくり
- ◇子ども同士の「絆」づくり

○いじめに向かわせないために、主に学校で取り組むべき課題
「規律」「学力」「自己有用感」

～きちんと授業に参加し、基礎的な学力を身につけ、
認められているという実感を持った児童～



「居場所」と「絆」のある学校・学級

- 「学習規律」が確立されている学級
- 「分かった、できた」と思える授業
- 「みんなと活動すると楽しい」と思える学級・学年
- 「共感的な人間関係づくり、自発性・自治力」を磨く特別活動（学年行事、児童会活動）

生命や人権を大切にする指導

- 「生命の尊重の精神や人権感覚を養う」ための人権教育
- 人としての「気高さ」や「心づかい」、「やさしさ」に触れる道徳教育
- 「情報端末の危険性」を学ぶための情報モラル教育
- いじめに特化した教員研修会

子ども一人ひとりに対し、親身になって寄り添い、
いじめが起きない「望ましい人間関係を築く力」を育む指導が重要！

<いじめ防止対策のための年間計画（未然防止に関わって）>

	「居場所」と「絆」のある学年・学級づくり	生命や人権を大切にする指導
4月	学級開き 1年生を迎える会 心の健康観察①	安全ボランティアの会 交通安全旗教室（4～6年） 命を守る訓練①
5月	心の健康観察②	ひびきあい週間・ひびきあい集会① 自転車教室（4年） 安心して生活できる学校にするために （高学年）
6月	宿泊研修（5年生） 家庭学習がんばり週間① 心の健康観察③	プール開き 救命講習会（6年生）
7月		情報モラル教育 夏休みのプール指導
8月	おいでん祭参加（6年）	
9月	心の健康観察④	命を守る訓練②
10月	運動会 心の健康観察⑤	
11月	家庭学習がんばり週間② 修学旅行（6年生）	ひびきあい週間
12月	心の健康観察⑥	ひびきあい集会②
1月	心の健康観察⑦	命を守る訓練③ 命の教育週間（各学年）
2月	家庭学習がんばり週間③	
3月	6年生を送る会	